

町指定管理施設の利用料金を改定します



今般の社会的情勢による諸物価や人件費などの高騰に伴い、各施設の運営経費が増加しています。それに伴い、維持管理経費を確保するために下記の通り改定します。

改定は7月1日からとなりますので、変更後の利用料金などにつきましては各施設へご確認ください。

改定施設	指定管理者	問い合わせ先
通潤橋史料館	一般社団法人山都町観光協会	0967-72-3360
猿ヶ城キャンプ村	猿ヶ城キャンプ村管理組合	0967-72-1222
清和文楽邑	一般財団法人清和文楽の里協会	0967-82-3001
清和高原天文台	一般財団法人清和文楽の里協会	0967-82-3300
井無田高原キャンプ場	山都町FMI井無田高原キャンプ場	0967-82-3210
青葉の瀬交流促進施設	青葉瀬管理組合	0967-82-3511
緑仙峡フィッシングパーク	緑仙峡開発振興会	0967-82-3224
そよ風パーク	エネルギープロダクト株式会社	0967-83-0880
服掛松キャンプ場	株式会社歌瀬アウトドアライフ	0967-83-0249

問合せ 商工観光課 ☎72-1115

6月は「心のきずなを深める月間」です



みなさんの周りに、いじめや仲間外れはありませんか。「いじめをしている人を見て注意すると、自分がいじめや仲間外れにされるから知らないふりをしておこう。」と黙って見ている人も、いじめをしていることと同じになってしまいます。いじめや差別は、見ようとする意識がなければ見えてきません。いじめられている人の立場になり、少し勇気を出して「いじめをやめよう!仲間外れをやめよう!」と尝试してみませんか。

いじめや仲間外れは子どもたちの問題だけでなく、大人社会にも存在します。みなさんの周りをよく見てください。そして、職場や地域でも話し合いを始めてみませんか。温かい輪をつなぎ、人と人との「心の絆」を深めることで、いじめが起こらない、心の居場所となる学校、家庭、地域をつくっていきましょう。

いじめ・不登校問題などの相談窓口の紹介

相談機関名	相談時間	電話番号
24時間子どもSOSダイヤル	24時間	0120-0-78310 ※IP電話からはつながりません
熊本県教育庁 学校安全・安心推進課	平日午前8時半～午後5時15分	096-333-2720 FAX 096-385-5558
熊本のいのちの電話	年中無休 24時間 毎月10日午前8時～翌日午前8時 毎日午後4時～午後9時	096-353-4343 0120-783-556 ※IP電話からはつながりません

問合せ 学校教育課 ☎72-0443

6月は環境月間です



環境基本法では6月5日を「環境の日」と定めており、環境省ではこの日を含む6月を「環境月間」として位置付けています。みんなで環境のことを考えましょう。

河川の水質

令和6年度に実施した町内河川22か所の水質検査結果を町ホームページに掲載しています。
美しい水環境を守るため、家庭や事業所での排水対策に取り組みましょう。
【家庭などでできる取り組み】
・浄化槽は適切に管理し、定期的な清掃や保守点検、法定検査をしっかりと行う。
・廃油は排水口に流さない。
・洗剤は適量を使う。

浄化槽設置補助

町では、公共用水域の水質汚濁を防止し、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図ることを目的として、生活排水対策に取り組んでいます。単独浄化槽・汲み取り便槽から合併浄化槽への転換、合併浄化槽の新規設置に対し補助金を交付しています。
家庭からの生活排水対策として積極的にご活用いただき、環境保全に努めましょう。

プラスチックごみの削減

令和6年度からプラスチック製容器包装・製品プラスチックの分別を始めました。住民の皆様のご協力により、年間74.01tのプラスチックを回収することができました。
収集したプラスチックのうち、約95%はマテリアルリサイクル(材料リサイクル)や固形燃料としてリサイクルすることができました。

プラスチック分別に関する町ホームページ

プラスチック

資源ごみ もえるごみ もえないごみ

再商品化製品 RPP (固形燃料)

リサイクル製品

収集されたプラスチック(小峰クリーンセンター)

◆海洋プラスチック削減
海に流出しているプラスチックごみの約8割は陸域から発生しているといわれており、陸域に不法投棄されたプラスチックや放置されたプラスチック製品などが川や水路に流れ込み、海に放出されているため、陸域での対策が重要で重要。特に大雨や台風時、プラスチックごみを含む多量のごみが海に流出している状況ですので、効果的な流出防止策をとる必要があります。
①地域で行われる一斉清掃などを梅雨や台風シーズンの前に実施しましょう。
②家庭や地域において、洪水時や台風時の前には流出しやすいものや飛散しやすいものは片付けましょう。

リチウムイオン電池の適正処分

近年、廃棄物処理施設や収集運搬車両などにおいて、リチウムイオン電池に起因する火災事故が多発しています。次の回収方法にしたがって適切に処分してください。

◆回収方法 ・取り外せるもの ⇒ 電池蛍光管の日(透明袋に入れて青かごに入れる)
・取り外せないもの ⇒ 粗大ごみの日(金属の袋または粗大ごみシール)

◆注意点:膨張・変形したリチウムイオン電池は収集所に出さず、役場本庁・各支所へ直接持ち込む

◆主な製品:モバイルバッテリー、加熱式たばこ、コードレス掃除機などのバッテリー、電気かみそり、電動工具、ハンディファン、電動式玩具、作業服用ファン など

※詳しくは山都ホームページをご確認ください。 ⇒

問合せ 環境水道課 ☎ 72-4002